

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 「人間の安全保障」プログラムの整備拡充
 機関名 : 東京大学
 主たる研究科・専攻等 : 総合文化研究科・国際社会科学専攻
 取組実施担当者名 : 山影進、木村秀雄、森山工
 キーワード : 国際関係論、国際法学、地域研究、文化人類学、経済発展

1. 研究科・専攻の概要・目的

東京大学大学院総合文化研究科は、文理にわたる5つの専攻と、文理横断的な大学院教育課程（「人間の安全保障」プログラム）を擁し、また、学部教育課程でこれに対応する教育組織として教養学部（同じく文理にわたる6学科により構成）を有する教育・研究組織である。平成18年5月1日現在で、総合文化研究科には378名の教員が所属し、1,378名の大学院学生が在籍している。

総合文化研究科の設置は昭和58年のことであり、また、大学院重点化によって現行の組織体制となったのは平成8年のことであるが、その起源は、昭和24年、新制の東京大学発足に伴って設置された教養学部に通じる。このような沿革に基づいて、総合文化研究科は「リベラルアーツ」教育の実践という教養学部の創設の理念を踏まえながら、つねに広い視野に立って既存の学問的ディシプリンや専門分野の見直しを図っており、それによって、国際関係論、地域研究、文化人類学など、学際性と国際性を特徴とする新しい研究分野を切り拓いてきた。現在では、こうした教育・研究の蓄積に依拠し、総合文化研究科が独自に築き上げてきた各研究分野を引き続き発展・展開させるとともに、文理横断的な領域を含めた融合科学の創成ステーションとしての役割を果たし、21世紀の学術における新しいディシプリンの創造に貢献することを目指している。

以上のような大局的な動向のもと、総合文化研究科が教育目標として掲げるのは、領域創成的な学際性と、世界的レベルでの知的貢献という国際性を基軸とした教育の実践である。そしてまた、専門領域における最先端の学術的な知見と能力を備えた研究者の養成にとどまらず、社会の実践的な領域で幅広い貢献をなす、問題発見と問題解決の能力を併せ持った人材、広い視野を備えたグローバルなリーダーや専門家を養成することを重視している。このような観点から、総合文化研究科は、領域創成分野と学際複合分野とから構成される文理横断的な国際研究先端大講座を設置し、この大講座に対応した大学院教育課程として、前述の「人間の安全保障」プロ

グラムを、平成16年4月に開設した。

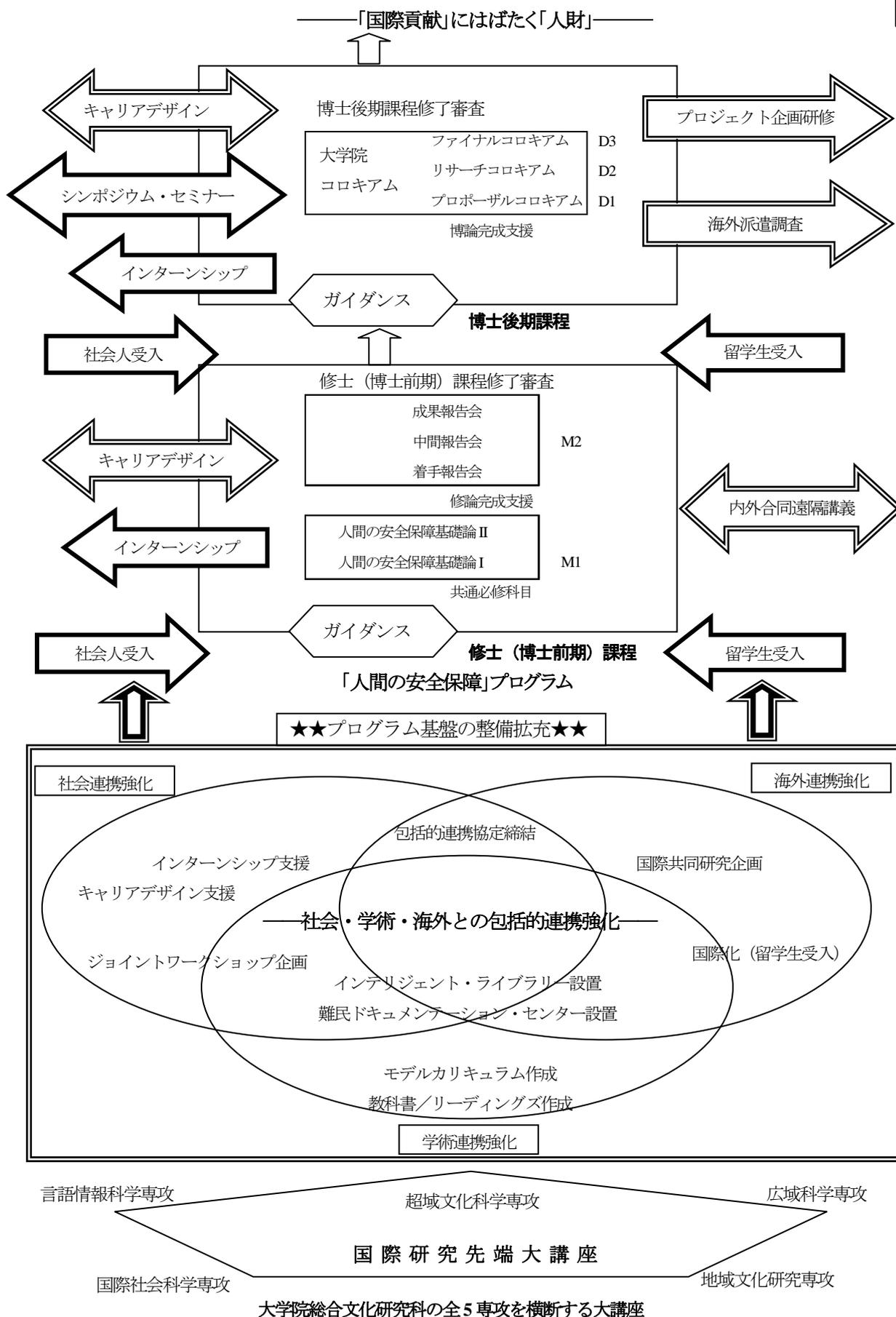
この「人間の安全保障」プログラム（以下、英語略称である Human Security Program の頭文字により、HSP と略記する。）は、人類にとって喫緊かつ複雑な課題である「人間の安全保障」に取り組む広範で高度な能力を有する研究者の養成を目的とした、総合文化研究科の全5専攻を横断する大学院教育課程であり、「修士(国際貢献)」、「博士(国際貢献)」という独自の学位を授与するものである。これにより、国際社会の秩序形成に関する教育・研究を担うとともに、国際的な活動の場で貢献をなす人的資源の養成に取り組み、日本内外における需要・要請・期待に応える「人財」を輩出することを目指している。なお、平成18年5月1日現在では、HSPで教育に従事する教員のうち、国際研究先端大講座に所属する14名の教員がHSPの直接の運営を担っており、このほかに18名の教員が授業担当教員として授業や学生指導に携わっている。また、HSPの受入予定人員は、修士(博士前期)課程が約16名、博士後期課程が約4名であり、同じく平成18年5月1日現在で、HSPには53名の大学院学生が在籍している。

2. 教育プログラムの概要と特色

東京大学においてのみならず、全国的に見てもユニークなこのHSPを一層活性化させるため、その基盤を整備拡充する計画を「魅力ある大学院教育」イニシアティブの事業として策定した。すなわち、文理横断型の国際研究先端大講座を基礎とし、国際社会に貢献する「人財」養成を目指して発足したところであるHSPの取り組みを一層推進するべく、社会・学術・海外との包括的な連携（パートナーシップとネットワーク）を強化することにより、修士(博士前期)課程・博士後期課程における教育内容のさらなる充実に加えて、日本内外における需要・要請・期待に応える「人財」輩出をより積極的に推進することを目指した。

次頁の図1に即して説明すれば、図の上半分の修士(博士前期)課程と博士後期課程における教育体制の実質化

図 1



は、発足当初の平成16年度から学年進行に伴って実施し始めていたところであり、この教育体制の整備充実を図るため、図の下半分のような具体的事業を「社会・学術・海外との包括的連携強化」という有機的・体系的な課題にまとめたものである。

2カ年度にわたる基盤の整備拡充事業は、事業終了後もHSPのさらなる発展を確実なものにするだけでなく、本学を日本のみならず世界の「人間の安全保障」教育・研究のハブとし、今後とも、国際的に通用する若手研究者を生み出す拠点となすことが期待された。

3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

平成17年度は、既に活動しているHSPに「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事業を組み込む形で、HSPの教育基盤を再編・強化した。特に、インテリジェント・ライブラリーを設置し、図書・資料などの充実を図って教育基盤を整備するとともに、特任教授を任用するなどして、社会・学術・海外との包括的連携の方法に関し具体的に検討を開始した。平成18年度は、平成17年度に着手した本事業の諸々の取り組みを継続しつつ、その一層の展開を行うことで目標の達成を図った。

◎インテリジェント・ライブラリーの設置

HSPでの教育推進のために長期的に活用できるインフラストラクチャーの整備に重点を置くという方針に基づき、「人間の安全保障」研究に必要な図書・資料などを網羅的に整備するとともに、コンピュータ端末を設置してインターネットなどの利用を通じた情報センターの設置を具体化した。すなわち、東京大学駒場キャンパス9号館1階に、開架式書庫と閲覧スペースを備えた約120平米のインテリジェント・ライブラリーを設置し、利用規定等を整備して、平成18年4月から利用を開始した。また、平成18年度には、インテリジェント・ライブラリーの付置組織となる難民ドキュメンテーション・センターの構築に向けた取り組みに着手し、「人間の安全保障」分野でのリソース・センターとしての一層の充実を図った。2カ年度を通じて、3,000点を超える図書・資料の継続的な収集を行ったが、図書・資料の選択には、博士後期課程の学生をRAとして雇用し、HSPの整備拡充事業に参画させた。HSP学生のみならず、他研究科や他大学の学生も利用しており、学外に開かれた施設として定着しつつある。

◎特任教授の任用等を通じた学外との連携強化

学外の研究者・実務者・実践者を招聘して特任教授に任用し、それを通じて教育内容の幅に広がりを持たせる

とともに、学外との連携の制度化を進めた。すなわち、平成17年度は、特任教授3名（独立行政法人理事1名、国家公務員2名）を任用し、平成18年度は同4名（独立行政法人理事1名、国家公務員2名、特定非営利活動法人代表1名）を任用した。平成17年度は任用時期が年度後半であったため、特任教授が授業を担当することはなかったが、セミナーやシンポジウムの企画・実施への関与という形で特任教授を通じた学外との連携強化を図った。平成18年度は、特任教授がHSPにおける授業を担当し、教育内容における幅の広がりが実現された。また、平成17年度に引き続き、特任教授陣によって形成された学外連携のネットワークを積極的かつ効果的に活用することで、平成18年度もセミナーやシンポジウムを開催し、研究・実務・実践の場における最先端の知見をHSPの教育へ還元する取り組みを行った。さらに、日本貿易振興機構アジア経済研究所と総合文化研究科との間で締結した交流協定に基づいて、同研究所との連携の強化を図った。

◎シンポジウムやセミナーの活発化

HSPでは、その発足の当初からシンポジウムやセミナーを実施して、HSPの存在を学内外に周知するとともに学外との連携を進めてきたが、本事業においてそのさらなる充実を図った。その結果、開催回数の点からも、セミナーの活発化が実現された。具体的には、平成16年度前半1回、後半6回、平成17年度前半5回というそれまでの開催実績に対して、本事業実施の影響が現れた平成17年度後半にはセミナーを9回開催している。同時にまた、シンポジウムの開催回数も増加しており、HSP発足後、半年に1回のペースで開催してきたシンポジウムが、平成17年度後半には2回の実施を見た。平成18年度も、セミナー13回、シンポジウム3回を主催している（このほか共催シンポジウムが1回）。このようなシンポジウム、セミナーの活発化は、上記のように、学外の研究者・実務者・実践者を特任教授として任用して学外との連携体制の確立に意を用いた結果である。これらのシンポジウム、セミナーには、学生も報告者や討論者として積極的に参加させ、あるいは学生をRAに雇用してシンポジウムの企画運営を補佐させるなどしたため、学生の研究意欲を刺激する上でも重要な寄与を果たした。

なお、本文書末尾（6頁～8頁）に、平成17年度・平成18年度におけるシンポジウム及びセミナーの開催実績を、それぞれ表1及び表2として掲げる。

◎海外学術研究機関や国際機関などとの連携

オックスフォード大学、タフツ大学フレッチャーズ法律外交大学院などの海外学術研究機関と、学术交流や相互

協力に係わる体制作りを開始した。また、国連大学が組織し、東京大学を含めた10大学が参加する国連大学大学院共同講座に、HSPは発足の当初から参加していたため、これを基盤として国連大学との従来の協力関係を維持・強化し、かつ、それを通じた他大学との連携強化をも図った。世界銀行とは、その東京事務所を仲立ちとして、合同セミナーやワークショップの開催を定例化する一方で、国連難民高等弁務官事務所とも連携を強化した。さらに、国際NGOなどとシンポジウムやセミナーを共催で組織するなど、「人間の安全保障」と深く関連する諸組織との交流を幅広く進め、学生がさまざまな活動に接することができるよう配慮した。

◎世界に開かれたプログラムの具体化

HSPが日本における国際的な拠点となることをめざす一環として、英語による教育環境を充実させた。まず、HSP教員の英語による授業を導入するとともに、外国人客員教授や外国人非常勤講師を任用した。また、留学生の積極的受け入れを図った。本事業進行中の平成18年4月の時点では、出身国別に、中国から2名、ウズベキスタン、韓国、フィリピン、ルーマニアから各1名を、留学生として受け入れている。さらに、シンポジウムやセミナーでも外国人を積極的に招き、英語（日英同時通訳付も含む）に接する機会を増やした。なお、留学生の受け入れはこの後も一層積極的に行っており、平成19年4月には、中国から3名、韓国から2名、ウズベキスタン、キルギス、タイ、フィリピン、ミャンマー、ルーマニアから各1名が、それぞれ留学生として在籍している。

◎教育研究指導體制の整備

平成17年度末には、第1期の修士（博士前期）課程修了者を出すに際して、修了課題（修士論文等）の成果報告会を企画・開催し、HSPとしての教育成果を周知することに努めた。この取り組みは、在籍学生に「人間の安全保障」の広がりや深さを知らしめる上で特段の効果があつた。これを受けて、平成18年度にも同様の機会を設け、この取り組みを継続した。また、学生のインターンシップをサポートするため、学外における「人間の安全保障」に係わる諸々の活動に対して履修単位を認定する取り組みを積極的に進めた。併せて、博士後期課程の学生をRAに雇用するなどして本事業に関与させ、博士論文研究の効率化を目指した。さらに、「人間の安全保障」に係わる教材（教科書、リーディングス等）を作成し、大学院教育課程レベルの教育モデルを提示することも目指した。この取り組みを実現する過程で、HSPにおけるカリキュラムを反映した教科書の編集・出版の企画を具体的に立て、国際

研究先端大講座に所属する教員全員とHSP授業担当教員の一部が執筆作業を進めた。

◎学生による評価の概要

自己点検のため、HSPではその発足の当初から学生による評価システムを構築し、教員と学生の双方が構成する評価委員会によって評価を実施してきた。これは、各学期を評価対象期間として、1年度当たり2回、当該期間にHSPに在籍する全学生に対するアンケート調査の形式で実施されるものである。アンケートへの回答率の点で、ここにおける評価がアンケート対象者の全体を代表しているか否かには若干の留保の余地はあるが、本事業が実施された平成17年度及び平成18年度の評価結果を見る限り、本事業を組み込む形で再編・強化したHSPの活動は、学生からも概ね高い評価を受けていると言える。アンケートでは、施設・学生生活について、留学生のサポート体制について、学業以外の活動について、教育・研究体制について、進路等についてと、さまざまな項目にわたる調査を行っているが、このうち本事業と密接に係わる教育・研究体制については、教育カリキュラムに対する満足度、指導教員体制に対する満足度など、概ね好意的に評価されており、また、シンポジウムやセミナーの開催、修士（博士前期）課程修了課題（修士論文等）の作成にかかわる数回の報告会の開催、博士論文の作成に係わる大学院コロキアムの開催なども、肯定的な評価を得ていることがうかがえる。この評価からはまた、本事業によって開設したインテリジェント・ライブラリーの利用も徐々に学生間に浸透しつつある状況が観察されており、本事業によるHSPの教育・研究体制の整備は、学生からも一定の評価を得ているものと考えられる。

(2) 社会への情報提供

HSPは、発足当初から情報発信を積極的に進めてきたが、シンポジウムやセミナーの案内や広報などを充実させ、また原則としてシンポジウム、セミナーを一般公開とすることで、広く関心層に情報を提供し、研究・実務・実践の最先端の知見を社会に還元することを心掛けた。また、社会への情報提供に係わるこうした取り組みの一環として、HSPのホームページを充実させるとともに、ホームページ英語版の運用も開始した。同時に、前述のインテリジェント・ライブラリーの専用ホームページも立ち上げている。HSPの教育・研究体制を紹介するパンフレットも日本語版と英語版の双方を作成し、日本内外への情報提供に努めた。

また、平成18年度の文部科学省「大学教育改革プログ

ラム合同フォーラム」においては、HSPの整備拡充に係わる本事業に対して情報提供を行う機会が与えられたため、そのポスターセッションにおいて本事業の概要を展示するとともに、フォーラム参加者との間で活発な意見交換と情報交換を行った。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

発足以来のHSPの活動への本事業の組み込みを図ったことを受け、教育コンテンツならびに教育ネットワークが一層の充実を見た。これにより、本事業の終了後も、HSPが総合文化研究科という制度的基盤に立脚しつつ、一層充実した環境で学生の教育にあたるのが可能になった。特に、本事業を補完するために、平成18年度から経常的運営費が配分されることになり、事業終了後の活動継続に一定の予算的裏付けがなされた。

今後の課題として挙げられるのは、HSPにおける教育の成果をさらに広く内外に知らせるようになることである。すなわち、一方では、学生が「修士（国際貢献）」、「博士（国際貢献）」という学位を取得した「人財」として広く日本内外で活躍する場を広げること、他方では、本学の学部教育課程の学生にも「人間の安全保障」概念の重要性とHSPの存在を広く知らしめることである。

また、本事業で開始した博士後期課程の学生に対する博士論文研究のサポートを継続していくためには、今後、科研費の有効利用などを図る必要がある。

(2) 平成19年度以降の実施計画

上述の趣旨に則り、現在、次のような企画が既に実施されつつあるか、または計画されている。

◎学外連携に依拠したシンポジウムやセミナーの積極的開催

平成18年度に引き続いて、シンポジウムやセミナーを積極的に開催する。平成19年4月にも既にシンポジウムの予定が組まれているが、これは世界銀行との連携に基づき、世界銀行東京事務所との共催によって開催されるものである。

◎「人間の安全保障」概念の普及

東京大学の全学的な取り組みとして実施されている駒場キャンパスにおける「学術俯瞰講義」の一翼として、平成19年度、「社会から見たサステナビリティ」を開講し、HSPに関係する教員を中心とした連続講義を組織することで、「人間の安全保障」の政策展開、持続可能な開発、持続可能な平和、国際人権保障、アフリカの抱える問題などについて、本学の学部教育課程の学生に考察を

促す場と機会を設けた。また、平成18年度には、やはり学部教育課程の学生向け授業科目として「平和構築論」を開講したが、この取り組みを平成19年度以降も継続する。

◎「人間の安全保障」教科書の刊行

本事業で平成18年度に編集・出版を企画した教科書が、平成19年度中に東京大学出版会から刊行される運びとなった。これはHSPの教育において活用される教科書としてのみならず、「人間の安全保障」に関心を持つ一般読者をも想定して編集・出版されるものである。

◎HSP関連施設の空間的統合

東京大学駒場キャンパス全体の再開発と施設更新の流れの中で、インテリジェント・ライブラリーが所在する9号館へ事務局などのHSP関連施設を可能な限り集中させ、以て教育組織としての求心力を一層向上させる。

◎海外連携の模索・強化

本事業において培われた学外との連携関係を引き続き維持・展開してゆくとともに、海外学術機関や国際機関などとのさらなる連携を模索・開拓・強化していく。

◎国内における学術連携体制の構築

ここ1、2年、「人間の安全保障」に係わる大学院教育プログラムがHSP以外にも散見されるようになった。こうした国内的な動向を踏まえ、各大学の関係組織や関係教員を広く緩やかにつないで、「人間の安全保障」に係わる教育・研究について意見や情報を交換し、連携を図るコンソーシアム発足の可能性を探る。

表 1

平成 17 年度・平成 18 年度 「人間の安全保障」プログラム(HSP) 主催シンポジウム

※登壇者の所属はシンポジウム開催当時のもの

平成 17 年度第 1 回シンポジウム『グローバル・ガバナンスにおける日本とドイツ—平和と安全保障への責任—』	
2005 年 6 月 4 日 総合司会	東京大学駒場キャンパス 数理科学研究科棟大講義室 森井裕一 (東京大学大学院総合文化研究科)
【第 1 部 軍備管理・軍縮とグローバルな枠組み形成】	
司会	田中明彦 (東京大学東洋文化研究所)
講演者	猪口邦子 (上智大学法学部) ハラルド・ミュラー (ヘッセン平和研究所)
ディスカッサント	田中明彦 (東京大学東洋文化研究所) 岩間陽子 (政策研究大学院大学)
【第 2 部 平和構築の課題】	
司会	森井裕一 (東京大学大学院総合文化研究科)
講演者	星野俊也 (大阪大学大学院国際公共政策研究科) ヴィンリヒ・キューネ (ドイツ・国際平和活動センター所長)
ディスカッサント	山影 進 (東京大学大学院総合文化研究科) 栗栖薫子 (大阪大学大学院国際公共政策研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科 ドイツ・ヨーロッパ研究センター 主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP)	
平成 17 年度第 2 回シンポジウム『破綻国家と難民—アフリカの事例を中心に—』	
2005 年 11 月 27 日 司会	東京大学駒場キャンパス 18 号館ホール 遠藤 貢 (東京大学大学院総合文化研究科)
基調報告 報告	Robert M. Robinson (国連難民高等弁務官事務所) 栗田禎子 (千葉大学文学部) 小向絵理 (国際協力機構) 杉木明子 (神戸学院大学法学部)
ディスカッサント	佐藤安信 (東京大学大学院総合文化研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP) 共催：科学研究費補助金(基盤研究(A)(2))「破綻国家」の生成と再生をめぐる学術研究 共催：科学研究費補助金(基盤研究(A)(2))「紛争と開発：平和構築のための国際開発協力の研究」	
平成 17 年度第 3 回シンポジウム『人間の安全保障のための平和構築：対テロ戦争をどう捉えるか?』	
2006 年 3 月 10 日 司会	東京大学駒場キャンパス 数理科学研究科棟大講義室 佐藤安信 (東京大学大学院総合文化研究科)
基調講演 コメント	神余隆博 (外務省国際社会協力部長[大使]) 岡村和美 (最高検察庁)
報告 コメント	Faizah Binte Abdul SAMAT (Institute of Defence and Strategic Studies, Nanyang Technological University) 児玉克哉 (三重大学人文学部)
報告 コメント	Bassem EID (Palestinian Human Rights Monitoring Group) 中西久枝 (名古屋大学大学院国際開発研究科)
報告 コメント	Géza TESSÉNYI (The Intercultural Communication and Leadership School) 石田勇治 (東京大学大学院総合文化研究科)
閉会挨拶	木畑洋一 (東京大学大学院総合文化研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP) 共催：科学研究費補助金(基盤研究(A)(2))「紛争と開発：平和構築のための国際開発協力の研究」(平和構築研究会) 共催：日本学術振興会「人文・社会科学振興プロジェクト研究事業」領域 II-1「平和構築」「ジェノサイド研究の展開」 後援：日本平和学会、外務省、法務省、朝日新聞社	

平成 18 年度第 1 回シンポジウム 『「人間の安全保障」と「持続可能な開発」』	
2006 年 5 月 31 日	東京大学駒場キャンパス 学際交流棟 3 階 学際交流ホール
冒頭挨拶	吉村幸雄 (世界銀行副総裁兼駐日特別代表)
基調講演	Steen Jorgensen (世界銀行持続可能な開発担当副総裁代理) 牧野耕司 (国際協力機構)
パネル討論	Filomeno Sta. Ana (Social Watch) 牧野耕司 (国際協力機構) 山形辰史 (日本貿易振興機構アジア経済研究所)
閉会挨拶	木村秀雄 (東京大学大学院総合文化研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP)	
主催：世界銀行東京事務所	
主催：日本貿易振興機構アジア経済研究所	
平成 18 年度第 2 回シンポジウム 『「正義」のさまざまな顔—普遍的か特殊か、裁きか赦しか—』	
2006 年 11 月 11 日	東京大学駒場キャンパス 18 号館ホール
司会	岡田晃枝 (東京大学大学院総合文化研究科)
報告	マイケル・オティム (ウガンダ グル県 NGO フォーラム代表) 榎本珠良 (東京大学大学院総合文化研究科博士後期課程)
討論	高橋哲哉 (東京大学大学院総合文化研究科) 柴 宜弘 (東京大学大学院総合文化研究科) 森山 工 (東京大学大学院総合文化研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP)	
平成 18 年度第 3 回シンポジウム 『歴史を学ぶということ—「人間の安全保障」と地域秩序—』	
2006 年 11 月 24 日	東京大学駒場キャンパス 学際交流棟 学際交流ホール
基調講演	入江 昭 (ハーバード大学名誉教授)
討論	原田明夫 (国際民商事法センター理事長) 木畑洋一 (東京大学大学院総合文化研究科) 石井 明 (東京大学大学院総合文化研究科) 山影 進 (東京大学大学院総合文化研究科) 大江 博 (東京大学大学院総合文化研究科)
司会	木村秀雄 (東京大学大学院総合文化研究科)
主催：東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム(HSP)	

表 2

平成 17 年度・平成 18 年度 「人間の安全保障」プログラム(HSP) 主催セミナー

※紙幅の都合により日付・題目のみ記載。その他詳細は、<http://human-security.c.u-tokyo.ac.jp/events.htm> を参照

平成 17 年度第 1 回セミナー (講演会)	
2005 年 4 月 13 日	スマトラ島沖地震被害と復興の課題—人間の安全保障の視点から—
平成 17 年度第 2 回セミナー (講演会)	
2005 年 4 月 19 日	EBRD, Human Security and the former Yugoslavia
平成 17 年度第 3 回セミナー (講演会)	
2005 年 6 月 3 日	UN-Friedenssätze in einer Welt regionaler und globaler Sicherheitsrisiken -Entwicklung, Probleme und Perspektiven-
平成 17 年度第 4 回セミナー (講演会)	
2005 年 6 月 17 日	平和構築における法の支配の確立とエンパワーメントの問題

平成17年度第5回セミナー (講演会)	
2005年9月13日	Access to Justice during the Civil Conflict in Nepal
平成17年度第6回セミナー (講演会)	
2005年10月12日	現地の住民の目から見た国連平和維持活動
平成17年度第7回セミナー (講演会)	
2005年10月20日	Refugee Status Determination in Japan and Rohingya Refugees from Myanmar
平成17年度第8回セミナー (講演会)	
2005年10月21日	Prospects and Problems with Transitional Justice in Peace-building
平成17年度第9回セミナー (講演会)	
2005年11月16日	国連の人間安全保障ユニットの活動と国連フォーラム
平成17年度第10回セミナー (講演会)	
2005年11月16日	Agriculture for Peace
平成17年度第11回セミナー (講演会)	
2005年12月9日	The Role of the OSCE in the Post-Conflict Rehabilitation Process of Bosnia and Herzegovina, Ten Years after the Dayton/Paris Accord
平成17年度第12回セミナー (講演会)	
2006年1月18日	ボスニアにおける「民族浄化」の実態—ICTYの現場から見えてきたこと—
平成17年度第13回セミナー (講演会)	
2006年1月20日	現地調査に基づく、ボスニア、スリランカ、パレスチナにおける紛争と平和構築の比較
平成17年度第14回セミナー (講演会)	
2006年2月6日	食・医療・環境・情報の安全をめぐる科学技術社会論と「人間の安全保障」の課題
平成18年度第1回セミナー (講演会)	
2006年4月20日	英国における難民庇護および難民認定実務の実情と問題点
平成18年度第2回セミナー (講演会)	
2006年4月27日	国連事務総長特使のスーダン和平への取り組み
平成18年度第3回セミナー (ワークショップ)	
2006年5月22日	International Protection Law-Asylum, Human Rights, Security and Anti Terrorism Issues I
平成18年度第4回セミナー (ワークショップ)	
2006年6月7日	International Protection Law-Asylum, Human Rights, Security and Anti Terrorism Issues II
平成18年度第5回セミナー (講演会)	
2006年6月14日	What is going on in the U.N. now? Operation of Security Council, Peace Keeping Operation and the New Peace-building Committee?
平成18年度第6回セミナー (ワークショップ)	
2006年6月16日	International Protection Law-Asylum, Human Rights, Security and Anti Terrorism Issues III
平成18年度第7回セミナー (ワークショップ)	
2006年6月19日	International Protection Law-Asylum, Human Rights, Security and Anti Terrorism Issues IV
平成18年度第8回セミナー (ワークショップ)	
2006年6月23日	International Protection Law-Asylum, Human Rights, Security and Anti Terrorism Issues V
平成18年度第9回セミナー (ワークショップ)	
2006年6月30日	平和と教育—教育における人権アプローチ—
平成18年度第10回セミナー (ワークショップ)	
2006年7月18日	北部ウガンダにおける正義の概念
平成18年度第11回セミナー (ワークショップ)	
2006年11月16日	Community Driven Development as a Way Forward for Uplifting Sri Lanka's Rural Poor: Possibilities
平成18年度第12回セミナー (講演会)	
2006年12月18日	国際政治学と破綻国家
平成18年度第13回セミナー (講演会)	
2007年2月13日	環境難民：人間の安全保障の次なる課題に直面して

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】
<ul style="list-style-type: none"><input checked="" type="checkbox"/> 目的は十分に達成された<input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された<input type="checkbox"/> 目的はある程度達成された<input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>「人間の安全保障」プログラムの整備拡充という目的に沿って、インテリジェント・ライブラリー（本教育プログラムに関する資料等、情報機器を整備したスペース）の設置、特任教授の任用等を通じた学外との連携強化、6回のシンポジウムの開催、27回のセミナーの実施、英語教育環境の整備など着実に計画は実施に移されおり、大学院教育の実質化に大きく貢献している。また、本プログラムの活動状況については、ホームページ（英語版を含む）、パンフレットなどを通じて公表するだけでなく、シンポジウム、セミナーを一般公開することによって広く関心層に積極的な情報提供を行っている。</p> <p>今後、本研究科を日本のみならず世界の「人間の安全保障」教育・研究のハブとし、国際的に通用する若手研究者を産み出す拠点として一層の発展が期待されており、その波及効果は大きい。</p>
<p>（優れた点）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 充実した研究教育資源をもとに、上記のとおり、着実に計画は実施に移されており、「人間の安全保障」プログラムの存在は広く内外に浸透しつつある。本プログラムの推進は、国際社会の秩序形成に関する教育・研究を担うとともに、国際的な活動の場で貢献できる人的資源の養成に取り組み、日本内外における需要・要請・期待に応える「人財」を産出しつつあると評価できる。
<p>（改善を要する点）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国際的に通用する若手研究者を生み出す拠点として、本プログラムの実質的な継続性が強く望まれるだけに、事業終了後のより確実な予算的裏付けが強く望まれる。